

妊娠がわかったら

母子健康手帳の交付

問 子育て支援センター ☎71-1137

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳をもらいましょう。妊娠中の記録、出産の状況、子どもの成長、予防接種の状況などが書き込める大切な記録です。

赤ちゃんが成長したら、お母さんからの「世界に一つだけの大事な贈り物」にしてください。

●**必要なもの** 妊娠届出書(妊娠と診断された医療機関で記載してくれます)。
印鑑・保険証・口座が分かるもの

●**交付場所** 子育て支援センター(ゆめプラザ・那須)

母子保健コーディネーター(保健師)が妊娠中から出産・子育てまで様々な心配や不安に対応します。また、予防接種や助成の方法等についてもアドバイスします。

妊婦健康診査

問 子育て支援センター ☎71-1137

妊娠したら定期的に健康診査を受けましょう。那須町では妊娠中に最大14回健康診査にかかる費用の一部助成を行っています。

(※県内の医療機関では交付した健康診査受診票が使用できますが、県外の医療機関では使用できない場合がありますので、交付の際にご確認ください。)

妊産婦医療費の助成制度

問 住民生活課 ☎72-6909

妊産婦の医療費の一部を助成しています。

育児休業について

妊娠がわかり、それまでの仕事を続けるかどうか、悩む人も多いでしょう。産休や育休、時間短縮などの制度を上手に利用して、仕事と子育ての両立を目指しましょう。

●**職場に伝えることを整理しておきましょう**

- 産後も働き続ける意思
- 出産予定日と産休の予定
- 育休をとるかどうか／とるならその期間
- 妊娠中の業務内容の変更の必要があるかどうか

妊娠がわかったら
早めに職場に
報告しましょう。



妊娠がわかったら

